

平成 30 年 6 月 11 日現在

機関番号：35503

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04271

研究課題名(和文)現代ドイツにおける美的・感性的教育論の新展開

研究課題名(英文)The new development of aesthetic education in contemporary Germany

研究代表者

清永 修全 (Kiyonaga, Nobumasa)

東亜大学・芸術学部・教授

研究者番号：00609654

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、2001年のピサ・ショック以降のドイツの教育改革を背景に、にわかには活発な展開を見せ始める美的・感性教育をめぐる議論に目を向け、そのディスカッションを整理し、そこに芸術科の教科としての新たな理論的再編の兆しを見て取ろうと試みた。その際、改革の流れに沿って「イメージ・コンピテンシー」の概念をもとに教科のスタンダード化をはかろうとする各州の取り組みと同時にそれが孕む様々な問題を分析する一方で、こうした動向に対する批判も合わせて俎上に乗せた。そこでは、とりわけ現代美術の戦略にインスピレーションを得つつ、それを根拠に芸術教育の刷新をはかろうとする諸潮流も対比的に取り上げ、その論点を吟味した。

研究成果の概要(英文)：In this research I tried to get a grip on some of the new developments regarding recent discussions about aesthetic education in contemporary Germany after the so-called "PISA-Shock" of 2001. I especially wanted to ensure that new theoretical approaches to the reorganization of aesthetic education result from these debates. Therefore I focused on efforts made in the federal states to introduce educational standards in the subject of "Art". On the one hand, the intent was to focus specifically on the keywords "Image Competency" and problems related to the standardization. On the other hand I also dealt with other new tendencies that attempted to improve this subject matter by relating strategies found in contemporary art.

研究分野：美術理論、芸術教育論

キーワード：現代ドイツ 教育改革 ピサ・ショック ビルドゥンク 芸術教育 イメージ・コンピテンシー 現代美術 スタンダード化

## 1. 研究開始当初の背景

筆者が本研究に着手した2015年には2001年のいわゆる「ピサ・ショック」をきっかけにドイツで大学教育をも含む大掛かりな教育改革が始まってすでに10年以上の歳月が経過していた。しかし、にもかかわらず教育改革の是非をめぐる議論はなおも静まることなく、むしろ新たなフロントが次々と形成され、激しさを増す傾向にあった。それは、本改革が大学教育をも包摂した教育活動の根幹に関わる抜き差しならぬ問題を孕んでいたからに他ならない。その状況は、芸術科という一学校教科を取り巻く議論に関して全く同様であった。教育行政の一層の経済的効率化と教育成果の検証性の追求、実証主義教育研究の興隆という新たな状況の中で、芸術科の授業が何を目的とし、最終的にどういう方向性で展開されるべきであるかについてはなお様々な思惑から議論が戦わされている只中であつた。然るに、我が国においてこの展開を詳細かつ体系的に報告する研究はまだ見当たらない状況にあつた。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、こうした中で1990年以降の美的・感性的教育および芸術教育の展開を踏まえつつ、それ以降に興隆してきた新たな潮流の幾つかに目を向け、それらの議論を先の教育改革のコンテクストにおいて整理するとともに、その基本的な特徴とスタンスを分析・把握し、ひいてはそこから芸術科をめぐる理論的な根拠づけの再編の動向を読み取り、考察することにあつた。

## 3. 研究の方法

研究方法としては、まずこの間ドイツで発表され様々な著書や論考や報告書などを、とりわけディスクールをリードする重要な研究者のものに絞りながら講読を進める一方、現地に飛んで実際にその論者たちに会い、彼らの主張と研究活動について率直な意見交換を行い、そのことを通じてより問題点を鮮明にするよう努めた。さらに、実践現場との呼応関係を見るべく、意欲的な取り組みを見せるいくつかの学校を訪れ、授業参観を行い、その関係者から聞き取り調査を行うという仕方で研究を進めていった。さらに、問題の広がりをもっと広いコンテクストにおいて把握するべく、現代の芸術や美学研究をめぐるディスクールについても目配せを怠らぬよう、単に芸術教育関係者のみならず、美術史家からも意見を求め、重要な展覧会にも足を運んで、認識を深めるべく努めた。

## 4. 研究成果

個々の研究論文や研究者たちとの対話を通じて、論者たちの思惑がよりシャープに見えてくるようになった。特にコンピテンシー概念と実証主義的教育研究に依拠した芸術科のスタンダード化をめぐる試みについての議論に関し、その歴史的・制度的背景、イデオロギー的観点も含めて、より精緻にそれぞれのスタンスを把握することができた。また現代美術との関わりをいかに位置付けるのか、そもそも芸術それ自体と芸術科という教科の関係をどう把握すべきなのか、という極めてアクチュアルな議論についても、その

論点を明確にすることができた。これらを通じて、教科の理論的再編に向けた理論上の布置を整理することができたように思う。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 5 件)

① 清永修全: 「『ドクメンタ 14』をめぐって」『東亜大学紀要 第 26 号』査読無 (2018) pp. 65-74.

② 清永修全: 「岐路に立つ芸術教育 —現代ドイツにおける芸術教授学と芸術の関係をめぐる論争について—」『東亜大学紀要 第 26 号』査読無 (2018) pp. 75-94.

③ 清永修全: 「多元文化社会における芸術教育の可能性とその視座 —近年のドイツにおけるいくつかの理論的展開について—」『東亜大学紀要 第 25 号』査読無 (2017) pp. 11-29.

④ 清永修全: 「精神分析学者・芸術教育学者カール＝ヨーゼフ・パッツィーニ教授との対話 (前編)」『東亜大学紀要 第 24 号』査読無 (2017) pp. 59-76.

⑤ 清永修全: 「芸術教育の新たな地平を求めて —ドイツにおける美的・感性的教育の新たな展開をめぐる幾つかの対話から—」『東亜大学紀要 第 23 号』査読無 (2016) pp. 29-41.

[学会発表] (計 0 件)

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況 (計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

清永 修全 (KIYONAGA, Nobumasa)

東亜大学・芸術学部・教授

研究者番号：00609654

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：

(4) 研究協力者

( )